

認定コミュニティ活動状況資料

湘南地区まちぢから協議会

(1) 認定基準への適合に関する資料

認定基準確認表	1
規約等	2～6
委員名簿	7

(2) 認定コミュニティの活動及び特定事業に関する資料

前年度の活動報告書及び収支決算書	8～14
当該年度の活動計画書及び収支予算	15～19
特定事業の概要	20
(広報活動事業)	
特定事業実施報告書	21～23
(広報活動事業)	
特定事業の概要	24～25
(中中トレイン (中学生の居場所づくり事業))	
特定事業実施報告書	26～28
(中中トレイン (中学生の居場所づくり事業))	

【参考資料】

まちぢだよりNo.20～21

設立趣意書抜粋（地区の特性等）

湘南地区には、自治会連合会、9つの単位自治会があり、自助・共助の組織として、地域住民相互の連帯感、自治意識向上を図っている。また、自治会以外での団体も地域課題に専門的に取り組み、地域の中で年間を通した様々な活動を行っている。一方で、少子高齢化や核家族化などの理由から生活スタイルは多様化し、個々の団体だけでは解決できない様々な問題が生まれるなど、湘南地区が力を合わせて地域課題を解決していかなければならない必要性が生じてきている。

そのような中、湘南地区においても地域で起きている身近な問題を地域住民自身の力で解決したいという気運が高まり、湘南地区自治会連合会では茅ヶ崎市が提案する新たな地域コミュニティ制度のモデル地区として参画することを決め、湘南地区まちぢから協議会を設立することとなった。

認定基準確認表

湘南地区まちぢから協議会

認 定 基 準 (地域コミュニティの認定等に関する条例第2条)		基準への適合状況（申請時）	基準への適合状況（R6年度）
(1)	申請書に、主として活動する区域が記載されているか。	申請書に活動区域の記載あり。	
	申請団体の規約に、主として活動する区域が規定されているか。	規約第1条に市長が告示する湘南地区を協議会の活動区域とする旨規定あり。	・申請時と同様で変更無し。
	規約に規定された主として活動する区域が、市長の告示する区域と合致しているか。	市長が告示する区域である、審議会ファイル「別図4」と規約第1条における協議会の活動区域が合致。	・申請時と同様で変更無し。
(2)	申請団体の規約に、申請団体の構成員として、当該活動区域に有する、市長に届け出た全ての自治会（以下「全ての自治会」という。）が規定されているか。	規約第5条（1）に「湘南地区に属する各単位自治会の代表」が委員である旨記載あり。	・申請時と同様で変更無し。
	申請団体が作成した構成員の一覧を記載した書類により、全ての自治会が構成員であることが明確であるか。	市長に届け出た自治会は「地区別単位自治会の名称」とおり9自治会あり、名簿に、「地区別単位自治会の名称」に記載されている全ての自治会名が記載されている。	・別紙名簿のとおりいくつかの自治会で会長の変更はあるものの、申請時と同様に全ての自治会が構成員となっている。
(3)	申請団体の規約に、申請団体の構成員として、茅ヶ崎市地域コミュニティの認定等に関する条例施行規則第3条第1項各号に規定された団体が規定されているか。	規約第5条（2）～（9）に規定あり。（（6）～（8）を除く。） ◆地域福祉の推進を主たる目的とするコミュニティ （2）湘南地区社会福祉協議会 （3）湘南地区民生委員児童委員協議会 （9）ボランティアセンター湘南ハート&ハート ◆文化、芸術又はスポーツの振興を主たる目的とするコミュニティ （4）湘南地区体育振興会 ◆児童又は青少年の健全な育成を主たる目的とするコミュニティ （5）柳島小学校区青少年育成推進協議会	・号ずれによる変更はあるものの、構成団体については、申請時と同様で変更なし。 規約第5条（2）～（8）に規定あり。（（6）～（7）を除く。） ◆地域福祉の推進を主たる目的とするコミュニティ （2）湘南地区社会福祉協議会 （3）湘南地区民生委員児童委員協議会 （8）ボランティアセンター湘南ハート&ハート ◆文化、芸術又はスポーツの振興を主たる目的とするコミュニティ （4）湘南地区体育振興会 ◆児童又は青少年の健全な育成を主たる目的とするコミュニティ （5）柳島小学校区青少年育成推進協議会
	申請団体が作成した構成員の一覧を記載した書類により、前項の団体が構成員であることが明確であるか。	名簿に、「規約第5条（2）～（9）（（6）～（8）を除く。）」に規定される団体名が記載されている。	・号ずれによる変更はあるものの、構成団体申請時と同様で変更無し。 「規約第5条（2）～（8）（（6）～（7）を除く。）」に規定される団体名が記載されている。
(4)	申請団体の規約に、公募により選出される構成員について規定されているか。	規約第5条（11）に規定あり。	・号ずれによる変更はあるものの、構成団体申請時と同様で変更無し。 「規約第5条（10）」に規定されている。
(5)	申請団体の規約に、申請団体の活動又は事業に活動区域の誰もが参加できることが規定されているか。	規約第9条、第22条～第27条に部会の規定あり。 湘南地区まちぢから協議会部会規程に部会の所掌事項が規定されている。	・申請時と同様で変更無し。 ・昨年度実施された各事業においてはいずれも参加条件を設けず、誰もが参加できる事業とした。
(6)	申請団体の規約に、運営が民主的に行われる仕組みが規定されているか。	規約第9条第2項及び第3項に過半数の出席、多数決といった意思決定の方法が規定されている。	・申請時と同様で変更無し。 ・役員の選出においては、各種団体等から選出し、自治会のみ構成とならないよう配慮している。
(7)	申請団体に関する、目的、名称、主として活動する区域、主たる事務所の所在地、代表者に関する事項、会議に関する事項が規定された規約があるか。	規約第1条に名称及び主として活動する区域、第2条に主たる事務所の所在地、第3条に目的、第8条に代表者に関する事項、第9条に会議に関する事項が規定されている。	・申請時と同様で変更無し。
(8)	申請団体の規約に、営利的活動、宗教的活動、政治的活動を主たる目的とする事業が行われないことが読み取れるか。		・別紙事業報告書のとおり、規約第3条に規定された目的達成に関する事業のみを行っている。

湘南地区まちぢから協議会規約

(名称及び活動区域)

第1条 この会は、湘南地区まちぢから協議会（以下「協議会」という。）と称し、市長が告示する湘南地区（以下「湘南地区」という。）を活動区域とする。

(所在地)

第2条 協議会の所在地は、コミュニティセンター湘南（所在地：茅ヶ崎市中島1670）に置く。

(目的)

第3条 協議会は、地域における課題解決のため、住みよい地域社会の構築を目指し、地域住民、各種団体及び市が一体となり、自主的、主体的に地域活動を行うことを目的とする。

2 協議会は、コミュニティセンター湘南及び子どもの家わくわくらんどの管理運営を行い、住民の学習、集会、レクリエーション並びに子どもの集う場を提供し、住民相互の連帯感と自治意識の高揚を図り、心の豊かさとふれあいのある地域社会を形成することを目的とする。

(事業)

第4条 協議会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 湘南地区内住民及び各種団体の共通の課題解決に向けての協議、学習等に関すること。
- (2) 湘南地区内の各種団体の活性化及び各種団体相互の連絡調整に関すること。
- (3) 湘南地区内住民の参画と情報の共有並びに協働の推進に関すること。
- (4) コミュニティセンター湘南及び子どもの家わくわくらんどの管理運営に関すること。
- (5) その他、前条の目的達成に必要な事業の実施に関すること。

(委員)

第5条 協議会の委員は、次に掲げるものとする。

- (1) 湘南地区に属する各单位自治会の代表
 - (2) 湘南地区社会福祉協議会の代表
 - (3) 湘南地区民生委員児童員協議会の代表
 - (4) 湘南地区体育振興会の代表
 - (5) 柳島小学校区青少年育成推進協議会の代表
 - (6) 湘南地区防災会の代表
 - (7) 湘南夢わくわく公園利用推進委員会の代表
 - (8) ボランティアセンター湘南ハート&ハートの代表
 - (9) 協議会が推薦する者
 - (10) 公募による者
- 2 委員の任期は2年とする。ただし、再任は妨げない。
- 3 欠員による補充委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(役員)

第6条 協議会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 2名
- (3) 事務局長 1名
- (4) 会計 1名

(5) 監事 2名

2 前項の役員は、総会において、委員の中から選任する。

(役員の任期)

第7条 役員の任期は2年とする。ただし、再任は妨げない。

2 欠員により選任された役員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 役員は、辞任又は任期満了の後においても、後任者が就任するまでは、その職務を行わなければならない。

(役員の職務)

第8条 役員は、次の職務を行う。

(1) 会長は、協議会の事務を総括し、協議会を代表する。

(2) 副会長は、会長を補佐するとともに協議会の業務を分担する。会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長が定めた順位によりその職務を代理する。

(3) 事務局長は、事務局を統括する。

(4) 会計は、協議会の会計事務を処理する。

(5) 監事は、次の職務を行う

ア 協議会の会計の状況を監査すること

イ 会長、副会長、会計の業務執行の状況を監査すること。

ウ 前各号により不正の事実を発見したときは、これを総会に報告すること。また、これを報告するため必要があると認めるときは、総会の招集を請求すること。

2 役員（監事を除く）は、次期役員を推薦するための選考委員を務め、当期役員会で審議する。

(会議)

第9条 協議会の会議は、総会、役員会、運営委員会及び部会とする。

2 会議は、各会議を構成する者の過半数が出席しなければ開くことができない。ただし、総会及び運営委員会にあたっては委員のうち、委任状の提出があった者については、出席があったものとみなす。

3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

(総会の構成)

第10条 総会は、委員をもって構成する。

2 総会の議長は、本会の会長が就く。

(総会の種別)

第11条 総会は、定期総会及び臨時総会とする。

2 定期総会は、年度当初に開催する。

3 臨時総会は、会長が必要と認めたとき、総会を構成する者の三分の一以上から会議の目的たる事項を示して請求があったとき及び第8条第1項第5号ウの規定により監事から請求があったときに開催する。

(総会の招集)

第12条 総会は、会長が招集する。

2 総会を招集するときは、委員に対し、会議の目的、内容、日時及び場所を示して会議の7日前ま

でに通知しなければならない。

(総会の議決事項)

第13条 総会は、次に掲げる事項を議決する。

- (1) 事業報告及び決算に関すること。
- (2) 事業計画及び予算に関すること。
- (3) コミュニティセンター湘南及び子どもの家わくわくらんの事業報告及び決算に関すること。
- (4) コミュニティセンター湘南及び子どもの家わくわくらんの事業計画及び予算に関すること。
- (5) 委員、役員、部会長の選任及び解任に関すること。
- (6) 規約の制定及び改正に関すること。
- (7) その他、第5条に掲げる委員から提案された事項に関すること。

(総会の議事録)

第14条 総会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

- (1) 日時及び場所
- (2) 委員の現在数及び出席者数（委任状を提出した委員も含む。）
- (3) 開催目的、協議事項及び議決事項
- (4) 議事の経過の概要及びその結果
- (5) 議事録署名人の選任に関する事項

2 議事録には、議長及びその総会において選任された議事録署名人2名以上の署名押印をしなければならない。

(役員会の構成)

第15条 役員会は、役員（監事を除く）と部会長をもって構成する。

- 2 役員会の議長は、会長が就く。
- 3 役員会には、役員及び部会長以外の者を出席させ、意見を聞くことができる。

(役員会の招集)

第16条 役員会は、会長が必要と認めたときに招集する。

(役員会の議決事項)

第17条 役員会は、次の事項を議決する。

- (1) 総会及び運営委員会に付議する事項
- (2) 総会及び運営委員会において議決された事項のうち、協議会全体に係るものの執行に関する事項
- (3) その他総会及び運営委員会の議決を要しない会務の執行に関する事項

(運営委員会の構成)

第18条 運営委員会は、委員をもって構成する。

- 2 運営委員会の議長は、会長が就く。
- 3 運営委員会には、委員以外の者を出席させ、意見を聞くことができる。

(運営委員会の招集)

第19条 運営委員会は、会長が必要と認めたときに招集する。

(運営委員会の議決事項)

第20条 運営委員会は、次の事項を議決する。

- (1) 総会及び役員会に付議すべき事項
- (2) 各部会が協議した事業に関する事項
- (3) コミュニティセンター湘南及び子どもの家わくわくらんどの管理運営に関する事
- (4) 各部会間及び各種団体間の連絡調整
- (5) 新たな部会の設置に関する事項
- (6) 総会及び役員会において議決された事項の執行に関する事項
- (7) 総会及び役員会の議決を要しない会務の執行に関する事項
- (8) 協議会に寄せられた意見及び提案事項（以下「意見等」という。）に関する事項
- (9) その他、委員から提案された事項

(運営委員会の議事録)

第21条 運営委員会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

- (1) 日時及び場所
- (2) 委員の現在数及び出席者数（委任状を提出した委員も含む。）
- (3) 開催目的、協議事項及び議決事項
- (4) 議事の経過の概要及びその結果。

(部会の構成)

第22条 部会は、部会員をもって構成する。

- 2 部会に、総会で委員の中から選任された部会長を置く。
- 3 部会の議長は、部会長が就く。
- 4 部会長は、副部会長を選任する。

(部会長及び副部会長の職務)

第23条 部会長、副部会長は次の職務を行う

- (1) 部会長は、当該部会を代表し、会務を総括する。
- (2) 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故があるとき又は部会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(部会長及び副部会長の任期)

第24条 部会長及び副部会長の任期は2年とする。ただし、再任は妨げない。

- 2 補欠により選任された部会長及び副部会長の任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 部会長及び副部会長は、辞任又は任期満了の後においても、後任者が就任するまでは、その職務を行わなければならない。

(部会長及び副部会長の解任)

第25条 部会長及び副部会長が、本規約に違反したとき又は協議会の名誉を傷つける行為をしたときは、総会の議決により解任することができる。

(部会の招集)

第26条 部会は、運営委員会または部会長が必要と認めたときに招集する。

(部会の協議事項)

第27条 部会は、所掌する事項について調査・協議し、各種の事業を実施する。

2 部会名及び所掌する事項は、別に定める。

(事務局)

第28条 協議会に、事務を処理するため、事務局を置く。

2 事務局に事務局員として運営委員会で承認を得た者を置くことができる。

(事務局の所掌事務)

第29条 事務局は、次の事務を行う。

- (1) 会議への出席
- (2) 会議の開催通知書の作成及び送付
- (3) 会議の資料の作成
- (4) 会議録、及び議事録の作成
- (5) 会計事務に伴う資料の作成
- (6) 茅ヶ崎市や関係団体との連絡調整
- (7) 協議会に寄せられた意見等のとりまとめ

(事業及び会計年度)

第30条 協議会の事業及び会計年度は、毎年4月1日より翌年3月31日とする。

(経費)

第31条 協議会の経費は、補助金、委託金、寄附金及びその他の収入をもってあてる。

(住民等からの意見等の取り扱い)

第32条 会議でだされた意見等のほか、湘南地区の住民及び各種団体から寄せられた意見等は、事務局が取りまとめ、運営委員会に報告する。

(必要事項)

第33条 その他、協議会の運営について必要な事項は別に定める。

附 則

この規約は、平成25年3月17日から施行する。

この規約は、平成25年4月29日から施行する。

この規約は、平成25年6月16日から施行する。

この規約は、平成27年4月1日から施行する。

この規約は、平成28年5月28日から施行する。

この規約は、令和3年3月21日から施行する。

この規約は、コミュニティセンター湘南管理運営委員会の組織組み入れによる廃止に伴い、令和2年9月20日の臨時総会にて議決され、令和3年4月1日から施行する。

令和6年度「湘南地区まちぢから協議会」 役員・部会長・運営委員

NO	役 職		氏名	所属団体名
1	会 長兼 自治会長部会長		タカヤマ カズシゲ 高山 和茂	協議会推薦
2	副会長		ミナミ エミコ 南 栄美子	子ども育成部会長
3	副会長		シオザキ ヒロノリ 塩崎 弘禮	中島自治会 会長
4	会計		コウノ サチコ 高野 幸子	協議会推薦
5	監事		コウガ ヨシヒコ 甲賀 芳彦	ベルパーク湘南茅ヶ崎 自治会 会長
6	監事	新任	スギサキ タカシ 杉寄 孝	湘南地区 社会福祉協議会会長
7	社会福祉 部会長		ワガ ハジメ 和賀 始	湘南地区民生委員 児童委員協議会 会長
8	スポーツ 健康部会長	新任	アオキ シゲユキ 青木 滋行	湘南地区体育振興会 会長
9	広報部会長		ナカヤマ ヨシタカ 中山 喜貴	協議会推薦
10	防災安全 部会長	新任	ナガカワ オサム 永川 治	松尾自治会 会長
11	運営委員	新任	アオキ ヒロフミ 青木 弘文	柳島自治会 会長
12	運営委員	新任	カワダ ノブト 河田 伸人	エクシード茅ヶ崎自治会 会長
13	運営委員	新任	アキモト テツオ 秋元 哲雄	グランヴァーグ茅ヶ崎 自治会 会長
14	運営委員		オクヤマ シゲル 奥山 茂	浜見平団地自治会 会長
15	運営委員	新任	モリヤ エイジ 守家 英二	松風自治会 会長
16	運営委員		ヒロタ ノリカズ 廣田 紀和	湘南夢わくわく公園 利用推進委員長
17	運営委員		ネギシ カズオ 根岸 和雄	ボランティアセンター湘南 ハート&ハートセンター長
18	運営委員	新任	カトウ ワタル 加藤 渡	協議会推薦 おでかけワゴン事務局長
19	公募委員		ハダノ タクヤ 秦野 拓也	公募による採用 (まちスポ茅ヶ崎)
20	公募委員		タナカ ヒデアキ 田中 秀明	公募による採用
	行政 地区担当		スギモト シンタロウ 杉本 真太郎	市民自治推進課

令和 6 年度
「湘南地区まちぢから協議会」事業報告

(1) 総会・運営委員会・役員会

会議名	実施月日	主な内容、
総会	令和 6 年 4 月 21 日 (出席者 21 名) 委任状 1 名含む 欠席 1 名	○令和 5 年度事業報告・収支決算・監査報告 ○令和 5 年度推薦委員・役員及び部会長の選任 ○令和 6 年度事業計画案・収支予算案・部会規定改定案 ○令和 5 年度おでかけワゴン事業報告・収支決算・監査報告 ○令和 6 年度おでかけワゴン役員及び運営委員選任案 ○令和 6 年度おでかけワゴン事業計画案・収支予算案 ○令和 5 年度コミセン部会事業報告・収支決算・監査報告 ○令和 6 年度コミセン部会役員・部会員選任案 ○令和 6 年度コミセン部会事業計画案・収支予算案 議案審議結果、全て承認された。
役員会	通年 毎月第 2 土曜日 (市まちぢから連絡会 3 日後)	1) 定例議題 ・まちぢから協議会連絡会報告(行政からの事項、犯罪発生) ・おでかけワゴン事業の進捗状況について ・令和 6 年度特定事業(子ども育成部会・広報部会)の報告 ・各部会長からの報告確認 ・審議事項について方向付け、判断 他
運営委員会	通年 毎月第 3 日曜日	1) 定例議題 ・まちぢから協議会連絡会報告(行政からの連絡事項、犯罪発生状況) ・おでかけワゴン事業の事業状況報告 ・令和 6 年度特定事業(子ども育成部会・広報部会)の報告 ・自治会、各団体からの活動報告、 他

(2) 自治会長部会

会議・事業	実施月日	主な内容
自治会長部会 定例会 (毎月の運営委員会前に開催)	令和 6 年 5 月～ 令和 7 年 3 月	○まちぢから協議会連絡会の内容詳細説明。 ・市からの連絡事項、市内犯罪発生状況報告その他の議題について情報を関係者に正確に伝える。 ○各自治会の課題審議、情報共有。 ○衛生研究所契約更新手続きについて、ごみ収集のありかたについて、避難行動要支援者個別避難計画作成の取り組みについてなど、行政説明と地域との意見交換会の場として活用。 ○湘南地区から行政への地域課題を審議し、意見交換会にて課題解決へ進展させる。

(3) 子ども育成部会

会議・事業	実施月日	主な内容
学習支援 (中中トレイン)	令和6年5月～ 令和7年3月	○21回開催、生徒・講師他延べ744名 ○地域の大人が関わり、生徒の学習サポートや自主学習の場を提供 ○大学生(中島中卒業生)も講師として参加
環境パトロール (学区内)	6月・7月 10月(雨天中止) 令和7年1月	○小・中学校の先生、保護者、地域の方含め75名参加
はたらく車	11月24日(日)	○柳島スポーツ公園主催、はたらく車大集合
柳島スポーツ公園 クリスマス オーナメント作り	12月14日(土)	○柳島スポーツ公園主催事業に協力 ○クリスマスリースやどんぐり、松ぼっくりを使ったオーナメント作り
やなスポ 2025 イベント支援	令和7年 3月23日(日)	○柳島スポーツ公園主催、まちぢから協議会主催事業 ○イベントとして、模擬店、遊びの広場の提供

(4) 防災安全部会

【防災】

会議・事業	実施月日	主な内容
第1回 「防災安全部会」 定例会議	5月26日	○令和6年度役員自己紹介 ○「防災安全部会」事業計画活動について 中島中学校防災学習の支援(中島防災会担当) ○「湘南地区防災訓練について 9月28日(日)しろやま公園でフェスとして開催予定 ○意見交換
「防災安全部会」 臨時会議	6月22日	○令和6年度湘南地区防災訓練を 9月28日(日)しろやま公園でフェスとして開催 ○訓練内容について意見交換し、アンケートをメインとして 開催決定。起震車など体験メニューを選定
第2回 「防災安全部会」 定例会議	9月22日	○令和6年度湘南地区防災フェス最終確認 訓練メニュー、スケジュール、役割分担を確認
湘南地区 防災フェス開催	9月28日	○令和6年度防災フェスを浜見平しろやま公園で開催 アンケート・起震車・煙体験・消防車・消火器体験・ 防災備品の展示など
中島中学校 防災学習支援	10月31日	○3年生を対象に以下の訓練指導(中島防災会担当) 水消火器操作訓練・毛布担架使用等で搬送訓練
「防災安全部会」 臨時会議	11月23日	○令和6年度湘南地区防災フェス結果報告 アンケート結果の回覧内容について意見交換

※令和5年度より、情報連絡及び緊急連絡等「グループLINE」にて情報発進を実施

【安全】

会議・事業	実施月日	主な内容
交通事故撲滅 キャンペーン	4月9日(中止) 9月26日	全国で春・秋に実施される交通安全週間に合わせ、運動強化月間として信号のない横断歩道等(4箇所)で、手をあげて渡ろう啓発運動を行った。
子ども見守り パトロール	年間通じて	○小学校登校時の見守りパトロール ＜協力団体＞・エクシードさわやかクラブ ・柳島自治会 ・中島自治会
「ひまわり」で 「みまもり」	5月25日～ 10月11日	○プランターに植えた花に水をやりながら見守り活動をする取組み実施 ・昨年配布した家庭へ花苗を配布(80個) 今年度の花はピンクパンサー
防犯ネットワーク会議	令和7年 2月3日	○神奈川県職員による一般防犯指導 特殊詐欺・ひったくり・空き巣 ○茅ヶ崎警察署職員による防犯講話

○防災安全部会長選出について

防災安全部会規約で、部会長の任期は2年となっている。各自主防災会の順番制とした。

順番	自主防災会名	年度
1	松尾自主防災会	R6年度～R7年度
2	浜見平自主防災会	R8年度～R9年度
3	グランヴァーグ自主防災会	R10年度～R11年度
4	中島自主防災会	R12年度～R13年度
5	ベルパーク湘南茅ヶ崎自主防災会	R14年度～R15年度
6	柳島自主防災会	R16年度～R17年度
7	エクシード茅ヶ崎自主防災会	R18年度～R19年度

(5) スポーツ健康部会

会議・事業	実施月日	主な内容
ニュースポーツ 普及活動	令和6年4月～ 令和7年3月	○柳島小で毎週日曜開催 ○ニュースポーツ紹介・普及活動 ・ソフトバレーボール・ファミリーバトミントン 他活動支援
定例会	通 年	○毎月第3土曜日開催(延べ13回実施)
湘南地区 スポーツ大会	7月27日(土)	○自治会対抗ペタンク大会実施(夢わくわく公園) ・4地区から8チーム参加 優勝：柳島。 準優勝：エクシードA

第3回 湘南地区スポーツ フェスティバル	10月14日（月）	○柳島スポーツ公園にて実施 ニュースポーツ8種の自由参加体験型のフェスとして3回目の開催。今年度は、みんなで踊るダンスタイムを設定しフェスを盛上げました。
第87回 高南一周駅伝	令和7年 1月13日（祝日）	○茅ヶ崎市主催の高南駅伝に参加 ・男子3チーム・女子1チーム・小学生2チーム
地区別親善 ニュースポーツ フェスティバル	令和7年 2月16日（日）	○ペタンク大会(2チーム参加) ・柳島(Aブロック3位) ・エクシード(Bブロック2位) ○ソフトバレーボール(男女各1チーム参加) ・男子：優勝　・女子：7位
	3月9日（日）	○ファミリーバトミントン(2チーム参加) ・湘南A(Aブロック9位)・湘南B(Bブロック9位)
各種地区行事支援	8月23日（金）	○ヤナスポ納涼祭 ・ストラックアウト実施
	11月16日（土）	○コミセン祭り ・輪投げ実施
	令和7年 3月23日（日）	○ヤナスポフェスティバル ・ストラックアウト実施

（6）社会福祉部会（湘南地区社会福祉協議会）

会議・事業	実施月日	主な内容
総会	令和6年4月6日	○総会にて表決実施
定例会	通年	○毎月（12回開催）
評議委員会	令和6年7月20日 令和7年2月18日	○2回実施
会報「しょうなん」 発行	令和6年7月1日号 令和7年1月1日号	○自治会全世帯及び関係施設配布
ふれあい映画会	4月、6月、8月、10月、 12月、R7年2月	○年6回開催 ○参加人数：延べ180名
福祉まつり	令和6年10月26日	○来場者：役350名　内9名米寿対象者
子育てサロン カンガルー活動	4月、5月、6月、7月 9月、10月、11月、12月 1月、2月、3月	○原則第4木曜日実施 ○7月七夕イベント、12月クリスマスイベント実施
ボランティアセンター 湘南『ハート&ハート』 活動支援	通年	○月例実務者会議・地域支援ネットワーク会議参加

ミニデイサロンの支援	通年	○全 21 サロンの運営サポート ○13 サロン訪問実施 (9 月～令和 7 年 1 月)
------------	----	--

(7) 広報部会

会議・事業	実施月日	主な内容
認定コミュニティ 事業計画承認		○助成金 158,127 円、会報印刷費、物品費 教育費
広報委員会定例会	4 月～令和 7 年 3 月	○毎月第 3 日曜日に開催。事業計画、HP 改修報告、他地区 HP 状況、HP 閲覧状況、会計報告など。 ○HP 運用の技術的質疑応答。 ○各自治会の HP 活用に関する意見交換。
HP 作成・更新・教育	4 月～令和 7 年 3 月	○内部講師に依る演習形式 計 2 回開催。 HP への投稿スキル習得教育。 ○まちぢから協議会の LINE グループへ、HP 活用の事例を配信。
広報紙「まちぢだより」 発行	7 月・令和 7 年 3 月	○各号 6,500 部を各戸配布 (自治会員、非自治会員)

○各種会議を除く事業

会議・事業	実施月日	主な内容
美化キャンペーン グリーン茅ヶ崎 海岸清掃	6 月 2 日(日) 10 月 27 日(日)	○6 月は、茅ヶ崎市とまちぢから協議会連絡会との共催 ・地区自治会役員及びボランティア住民が参加 ・全体で 1200 人参加：回収量 1.9 トン ○10 月は、湘南地区まちぢから協議会独自で実施
やなスポ納涼祭 イベント支援	8 月 23 日(金)	○柳島スポーツ公園との共催事業として実施 ・模擬店(松尾自有志・エクシード・推進協) ・イベント「こども遊び広場」でのスポーツ健康部会によるゲーム等
行政と意見交換会	令和 7 年 2 月 1 日(土)	道の駅課題取組み進捗について(担当課より報告) 地域防災への(築堤工事の更なる一歩他)要望について ○出席者：行政 10 名、湘南地区 15 名、市議会議員 1 名
街頭共同 募金活動	赤い羽根： 10 月 23 日(水) 年末助け合い： 12 月 18 日(水)	○BRANCH II タマヤ前にて街頭募金活動実施 ・協力者：市社協・民児協・他 ・募金金額：赤い羽根共同募金：¥14,123・ 年末助け合い募金：¥21,488・ 募金金額は、社会福祉協議会へ寄付

賀詞交歓会	令和 7 年 1 月 11 日(土)	○出席者総勢 6 8 名 ・行政 1 3 名 ・まちぢから協議会、地域各団体、学校関係：5 4 名 ・市議会議員 1 名
やなスポ 2025 イベント支援	令和 7 年 3 月 23 日(日)	○柳島スポーツ公園主催、まちぢから協議会共催行事 ○柳島スポーツ公園にて、協力団体の模擬店出店 ○子ども育成部会、スポーツ健康部会によるイベント実施

令和6年度 湘南地区まちぢから協議会収支決算・監査報告

令和6年4月1日～令和7年3月31日

1. 収入

単位(円)

項 目	予算額 A	決算額 B	差額 B-A	備 考
前期繰越金	370,185	370,185	0	
地域コミュニティ設置運営費補助金	250,000	250,000	0	
茅ヶ崎市より防災補助金	65,000	12,000	△ 53,000	市よりの補助金
自治会分担金	126,000	122,860	△ 3,140	8自治会
認定コミュニティ特定事業助成金(広報)	154,000	153,127	△ 873	市よりの助成金
認定コミュニティ特定事業助成金(中中トレイン)	70,000	70,000	0	市よりの助成金
雑収入	0	250	250	預金利子
合 計	1,035,185	978,422	△ 56,763	

2. 支出

単位(円)

項 目	予算額 A	決算額 B	差額 B-A	内 容
事務費	50,000	48,600	△ 1,400	コピー・印刷代・事務用品他
会議費	30,000	40,933	10,933	・まちぢから協議会連絡会 年会費 ・意見交換会お茶代
研修費	55,000	0	△ 55,000	視察研修
広報啓発費	30,000	38,341	8,341	ホームページサーバー年間使用料、インクカートリッジ他
事業費	349,000	214,836	△ 134,164	・防災訓練費 ・環境パトロールお茶代、反射タスキ他
役員手当	31,000	26,000	△ 5,000	役員 8名
認定コミュニティ特定事業助成金(広報)	154,000	136,820	△ 17,180	まちぢだより発行第20・21号他
認定コミュニティ特定事業助成金(中中トレイン)	70,000	69,657	△ 343	
市への返還金	0	16,650	16,650	広報部会 ¥16,307、中中トレイン ¥343
振込手数料	0	550	550	
予備費	266,185	50,974	△ 215,211	防災無線開局更新費用他
繰越金	0	335,061	335,061	令和7年度へ繰越金
合 計	1,035,185	978,422	△ 56,763	

※繰越金内訳 335,061円:通帳残 304,680円+現金残 30,381円

令和7年3月31日

上記の通り報告いたします。

会長

会計

収支決算書、預金通帳、証書類等の監査を行った結果、適正なものと認めます。

監事

監事

当年度の活動計画書及び収支予算書

令和 7 年度「湘南地区まちぢから協議会」 事業計画

(1) 会議・事業

会議・事業	実施月日	区分	備 考
令和 7 年定期総会	令和 7 年 4 月 20 日	主催	(前年度)事業報告・収支決算報告 事業計画(案)・予算(案)
役員会、運営委員会	通年	主催	役員会：毎月(原則)第 2 土曜日 運営委員会：毎月(原則)第 3 日曜日
交通事故撲滅運動	4 月 5 日入学式 9 月	主催	春秋の全国交通安全運動に合わせ “横断歩道で手をあげて渡ろう”啓発活動
美化キャンペーン クリーン茅ヶ崎	6 月 1 日	行政共催	行政とまちぢから協議会連絡会で共催
柳島スポーツ公園納涼祭	8 月 22 日	公園共催	柳島スポーツ公園と地域にて、平塚花火 大会の日程に合わせ開催
湘南地区スポーツ大会	8 月下旬	協力	湘南地区体育振興会主催に協力
中島中学校文化交流会	9 月 13 日	協力	中島中学校主催行事へ協力
湘南地区防災訓練	9 月下旬	主催	防災安全部会及び他部会等の協力
湘南地区 スポーツフェスティバル	10 月 13 日	協力	湘南地区体育振興会主催に協力
行政との意見交換会	10 月上旬	主催	運営委員に一般参加者を加え開催
中島中学校での 防災学習支援	10 月下旬	協力	各自治会にて持ち回り学習支援
福祉まつり	10 月 25 日	協力	湘南地区社会福祉協議会主催に協力
コミセンまつり	11 月 15 日	主催	
新春賀詞交歓会	令和 8 年 1 月上旬	主催	行政、学校、地域活動者を交えて実施
高南一周駅伝	1 月中旬	協力	行政、市体育協会主催に部会協力
さくらまつり	3 月下旬	共催	夢わくわく公園管理運営委員会
環境パトロール (湘南地区パトロール)	通年	主催	小・中学校協力

○このほか、規約第 3 条に規定する協議会の目的達成のために必要な事業について、運営委員会において協議、決定する。

○各部会で課題を抽出・検討し、具体的な取り組みは、運営委員会において決定する。

(2) 自治会長部会

会議・事業	実施月日	区分	備考
自治会長部会	原則毎月第3日曜日 (定例会前に開催)	主催	・まちぢから協議会連絡会の連絡事項の詳細確認審議 行政からの依頼事項、犯罪発生状況等 ・地域課題(各自治会相互関連)への取り組み。

(2) 子ども育成部会

会議・事業	実施月日	区分	主な内容
学習支援 (中中トレイン)	5月～ 令和8年3月	主催	○地域の大人が関わり、生徒の学習サポートや自主学習の場を提供 ○月2回開催：水曜日と土曜日
環境パトロール (学区内)	6月・7月・10月 令和8年1月	主催	○小・中学校の先生、保護者、地域の方々
はたらく車	11月	協力	○柳島スポーツ公園主催事業に協力
柳島スポーツ公園 クリスマス オーナメント作り	12月	協力	○柳島スポーツ公園主催事業に協力 ○クリスマスリースと松ぼっくりのツリー作り等
やなスポ 2026 イベント支援	令和8年3月	協力	○柳島スポーツ公園主催、まちぢから協議会共催事業 ○イベントとして、模擬店、遊びの広場の提供

(3) 防災安全部会

【防災】

会議・事業名	実施月日	区分	主な内容
定例会	5月・9月 令和8年3月	主催	年3回開催
湘南地区防災訓練	10月4日(土)	主催	行政と連携し実施
中島中学校での防災 学習支援	10月末	共催	中島中学校の主催事業への支援 令和7年担当：浜見平自治会
茅ヶ崎市防災部会 会長会議	令和8年 2月～3月	参加	茅ヶ崎市防災対策課主催

【安全】

会議・事業名	実施月日	区分	主な内容
交通事故撲滅 キャンペーン	4月8日(火) 9月25日(木)	共催	全国で春・秋に実施される交通安全週間に 合わせ、運動強化月間として信号のない横 断歩道等で、手をあげて渡ろう 啓発運動を行う
子ども見守り パトロール	年間通じて	主催	○小学校登校時の見守りパトロール ＜協力団体＞・エクシードさわやかクラブ ・柳島自治会、・中島自治会 ○第2回 意見交換会
防犯ネットワーク 会議	令和8年2月	参加	行政(安全対策課)主催の会議へ参加

(4) スポーツ健康部会

会議・事業	実施月日	区分	主な内容
ニュースポーツ 普及活動	令和7年4月～ 令和8年3月	主催	○柳島小で毎週日曜開催 ○ニュースポーツ普及活動 ・ソフトバレーボール、ファミリー バトミントン その他
定例会	通 年	主催	○毎月第3土曜日開催
湘南地区スポーツ大会	夏～秋 (7月末頃)	主催	○自治会対抗ペタンク大会 (夢わくわく公園にて実施)
第4回湘南地区 スポーツフェスティバル	10月13日	主催	○柳島スポーツ公園にて開催
第88回高南一周駅伝	令和8年1月	支援	○茅ヶ崎市主催の高南駅伝に参加支援
地区別親善ニュー スポーツフェスティバル	市主催の大会に 参加支援	支援	○ペタンク大会(2チーム参加) ○ソフトバレーボール(男女各1チーム参加) ○ファミリーバトミントン
各種地区行事支援	地区行事 日程参照	参加	○やなスポ納涼祭(柳島スポーツ公園主催) ○コミセン祭り(湘南まちぢから協議会主催) ○やなスポフェスティバル(柳島スポーツ 公園主催)

(5) 社会福祉部会(湘南地区社会福祉協議会含む)

会議・事業	実施月日	区分	主な内容
総会	令和7年4月	主催	令和6年度事業報告・収支決算報告 令和7年度事業計画(案)・予算(案)他
定例会	通 年	主催	毎月(12回開催)
評議員会	令和7年7月19日 令和8年2月21日	主催	2回開催
会報「しょうなん」 発行	令和7年7月1日号 令和8年1月1日号	主催	自治会全世帯及び関係施設配布
ふれあい映画会	偶数月(第3水曜日)	主催	定例事業(年6回開催)
福祉まつり	令和7年10月25日	主催	定例事業(柳島小学校にて開催)
子育てサロン カンガルー活動	4月、5月、6月、7月 9月、10月、11月、12月、 1月、2月、3月	共催	○毎月実施(第4木曜日) ○7月七夕イベント、12月クリスマスイ ベント実施
ボランティアセンタ ー湘南『ハート&ハ ート』活動支援	通 年	支援	○月例実務者会議・地域支援ネットワ ーク会議参加
ミニデイサロンの 支援	通 年	支援	○全21サロンの運営サポート

(6) 広報部会

会議・事業	実施月日	区分	主な内容
定例会	通年	主催	○毎月第3日曜日開催 ○情報通信員含めて開催
HP作成・更新教育	適宜	主催	○内部講師に依る演習形式 計2回開催 ホームページへの投稿スキル習得教育
広報紙編集会議	適宜	主催	○掲載記事、紙面編集担当の調整 ○発行スケジュール調整
広報紙「まちぢだよ り」発行	令和7年7月 12月 令和8年3月	主催	○発行枚数：6500枚

令和7年度 湘南地区まちぢから協議会収支予算

1. 収入

単位(円)

項 目	令和6年度	令和7年度	対予算比 (%)	内 容
	予算額	予算額		
地域コミュニティ設置運営補助金	250,000	250,000	100.0	市からの運営費
茅ヶ崎市より防災補助金	65,000	50,000	76.9	防災訓練補助金 ¥65,000×0.75
自治会分担金	126,000	122,000	96.8	8自治会
認定コミュニティ特定事業助成金(広報)	154,000	154,000	100.0	まちぢだより発行等
認定コミュニティ特定事業助成金(中中トレイン)	70,000	70,000	100.0	事務・活動・保険料等
繰越金	370,185	335,061	90.5	
合 計	1,035,185	981,061	94.8	

2. 支出

単位(円)

項 目	令和6年度	令和7年度	対前年比 (%)	内 容
	予算額	予算額		
事務費	50,000	50,000	100.0	コピー・印刷代
会議費	30,000	30,000	100.0	まちぢから協議会連絡会 年会費 意見交換会
研修費	55,000	55,000	100.0	視察研修
広報啓発費	30,000	30,000	100.0	ホームページ・サーバー年間使用料、サーバーメール使用
事業費	349,000	349,000	100.0	事業費明細 下表参照
役員手当	31,000	50,000	161.3	役員9名
認定コミュニティ特定事業助成金(広報)	154,000	154,000	100.0	まちぢだより発行
認定コミュニティ特定事業助成金(中中トレイン)	70,000	70,000	100.0	事務・活動・保険料等
予備費	266,185	193,061	72.5	
合 計	1,035,185	981,061	94.8	

事業費内訳(案)

単位(円)

項 目	令和6年度	令和7年度	対前年比 (%)	内 容
	予算額	予算額		
広報部会 動画ソフト更新費用	12,000	12,000	100.0	防災広報
防災訓練	137,000	122,000	89.1	
中島中学校文化交流会	30,000	30,000	100.0	
令和8年賀詞交歓会	30,000	60,000	200.0	
スポーツ健康部会活動費用	30,000	30,000	100.0	
期末懇親会負担金	60,000	30,000	50.0	
子ども育成部会 パトロール	20,000	30,000	150.0	
中島中学校体育祭関連費用	20,000	25,000		過去その他として計上
社会福祉部会	10,000	10,000	100.0	
合 計	349,000	349,000	100.0	

特定事業の概要（湘南地区・広報活動事業）

平成29年度より広報紙を年2回～3回発行し全戸配布を実施しました。また、広報紙のタイトルを本協議会全体で協議し、本地区のシンボルマークを地域や各学校に募集し、地域が一体となって地域のことを考え、広報紙発行に伴い、地域住民一人一人に地域のことをより考え、参画してもらうような活動を展開していきました。

湘南地区まちぢから協議会の広報紙やHPを見れば、この地区全体の様子や動きがわかるようになることを目指し、日々様々な情報を発信しています。

これらの活動を一過性に終わらせることなく、発展的に継続していくこと、その情報を構築・活用できる能力を持った担い手を地域の中に一人でも多く育てていくこと（情報リテラシー向上）が不可欠と考え、湘南地区まちぢから協議会の最優先課題として本事業を継続提案し、実施しています。

（１）事業の概要

湘南地区住民に寄り添ったきめ細かな情報の発信および情報活用力（情報リテラシー）の向上、および担い手（人材）の育成を目的に、発展的継続事業として、以下の事業を実施する。

<内容>

- ① 広報紙の発行
- ② ホームページの充実
- ③ ホームページの周知
- ④ 情報活用力の向上と担い手（人材）育成

（２）事業のねらい

住民に寄り添ったきめ細かな情報の伝達・共有を推進させることでより効果的な地域コミュニティ活動を行う基盤を整備し、住民への情報公開・共有化のため、本協議会が中心となった「広報拠点」を目指します。そのため、特に、まちぢから協議会のホームページの周知活動にも注力し活動を展開します。

また、広報部会を中心に各自治会、各団体から選出された情報通信員に対し、より効果的・効率的な研修を実施し、情報リテラシー向上を図ります。これにより、広報紙・ホームページを発展的かつ長期的に発信できる人材の確保とスキル向上に繋げ、地域の広報活動を担っていく地域住民の発掘や育成を行います。特にホームページ製作可能な新たな担い手の発掘を狙い、継続的な地域活動に繋がることを期待します。

（３）令和6年度実績

広報紙発行については7月、令和7年3月に発行し、ホームページを見る環境にない方へもきめ細かな情報伝達をすることができました。また今年度はホームページ周知活動の一環として、広報誌にホームページの活用方法について掲載し、更新情報の通知希望者の獲得に繋げました。

ホームページの充実については、本協議会・部会・自治会が事業を実施した際には、情報通信員を通して実施内容に関する記事を速やかに掲載しました。

特定事業実施報告書（湘南地区・広報活動事業）

事業の実施内容	活動内容	湘南地区住民に寄り添ったきめ細かな情報の発信および情報活用力（情報リテラシー）の向上、および担い手（人材）の育成を目的に、発展的継続事業として、以下の事業を実施する。 ① 広報紙発行 ② ホームページの充実 ③ ホームページの周知 ④ 情報活用力の向上と担い手（人材）育成		
	活動期間	通年		
	実施体制	湘南地区まちづから協議会 広報部会	周知方法	自治会回覧、公共施設配布 広報紙・チラシ全戸配布、ホームページへの掲載
	参加者数	協議会委員 7 名 地域住民 12 名	実施日	令和 6 年 5 月から
事業の目的や効果は達成できましたか		【広報紙発行について】 広報紙（アナログ情報）は 7 月・3 月発行し、ホームページを見る環境にない方へもきめ細かな情報伝達をすることができた。また各記事の近傍には QR コードを付記しホームページ上に詳細情報やイベント総集動画をアップすることで、広報誌の内容を補完できるような工夫を行った。 【ホームページの充実について】 本年度は動画に加え、スライドショーを多用し、掲載するようになった。部会や自治会のイベントでは動画をできるだけ多く撮影して、動画、静止画、音声を混ぜ合わせた 3 分～4 分の動画に編集したり、写真をスライドショーに編集して動画同様に見応えのあるコンテンツにした。 また、住民の生活に直結する情報の内、「ごみカレンダー」「ごみ分別検索」「防災・緊急」および「市役所」のリンクボタン、また情報誌としての「広報ちがさき」「市民便利帳」「#ちがすき」へのリンクを貼っているが、更に「洪水に備えて」「防災無線の内容」「茅ヶ崎 FM」を増設し防災への対応を濃くした。 【ホームページ周知について】 広報紙の各記事に関連する HP の QR コードを付記して、広報紙から即 HP にアクセスできるようにした。アクセス先では広報紙では伝えられない動画も見るできるので広報紙と HP の相乗効果が図られたと考える。 【情報活用力の向上と担い手（人材）育成について】 昨年度半ばから、広報部会定例会には情報通信員にも参加してもらうようにしている。ここでは HP に関する技術的な Q&A が多く、個々の質問に解説を加えながら解決することで要因のスキルの向上と横通しが図られている。		
事業を計画的に実施す		毎月定例の部会会議と編集委員会により、事業を概ね計画的に実施できた。		

ることができましたか	しかし、ホームページ上の動画やスライドショームービーの着手に注力が偏り、12月に発行予定であった広報誌の記事準備が遅れ、発行できなかったことは反省である。 また事業実施にあたっては、4項目の重点テーマを継続して掲げ、それぞれのテーマにおいて定量的な数値目標を設定することで進捗状況を見直しながら取り組むことができた。
予算計画や予算配分は適正でしたか	予算計画や配分は適正であった。
事業の対象者となる地域住民の意見聴取に努めましたか	ホームページ内に設けているギャラリー（地域住民撮影による身近な写真やサークル活動の紹介等）を通し、地域住民との双方間の情報交換ができるよう務めたほか、活動の拠点であるコミュニティセンター湘南も一体となり、広報紙の問合わせへの対応、コミセンへの直接の意見聴取にも丁寧に対応し地域住民と接した。
一緒に活動するメンバーはやりがいを感じていましたか	ホームページへの各自治会、各部会全体としては年間投稿数の目標を達成することができた。その要因として広報部会員が講師となりホームページの投稿手順についての講習会を開催し、各情報通信員が知識習得をできる体制を築けたことが挙げられる。この結果、広報部会員と情報通信員の双方のやりがいを形成できている。 また、各自治会のホームページ有効活用事例をまちちから協議会定例会で情報共有することで、各自治会の報告の場となり、モチベーションアップにつながっている。
事業の実施によって地域コミュニティの醸成や新たな担い手の発掘につながりましたか	広報部会員が中心となり、自治会や構成団体にスマホ教室を開催することができた。これらを通じて、受講者がまちちから協議会を認知するきっかけとなっている。 また、各自治会に情報通信員を置く体制が普及してきており、広報活動における担い手の発掘につながっている。
課題と今後の展望について	次の手段により情報発信と活用の向上を図る。 1. ホームページの内容充実 『見てもらうホームページから使ってもらうホームページへの進化』 ①トップページに住民が生活で使う情報をリンクさせて掲載。 ②市役所情報から生活密着情報、緊急・防災情報を抜粋して掲載 ③各自治会毎の回覧を掲載し、紙での回覧と併存させて利便性を訴求する。 2. IT 教育推進：外部組織を使ったスマホ教育の実施。 3. 情報通信員の育成・拡充。

令和6年度 認定コミュニティ特定事業収支決算書

収入

科 目	予 算 額	決 算 額	内 訳
補助金	153,127	153,127	認定コミュニティ特定事業助成金（広報活動事業）
計	153,127	153,127	

支出

科 目	予 算 額	決 算 額	内 訳
印刷製本費	89,085	63,460	・ 広報紙発行 20号 A3/6500部 両面カラー 21号 A3/6000部 両面カラー
ホームページ 継続運用費	57,552	69,360	・ イラストレーター使用料（2セット）
謝金	4,000	4,000	・ ホームページ講習会講師料
消耗品費	2,490	0	
市へ返還		16,307	
計	153,127	153,127	

対象経費は、領収書等により、認定コミュニティが支払ったことが確認できることが必要です。

特定事業の概要（湘南地区・中中トレイン）

湘南地区まちぢから協議会は、中島中学校との信頼関係を構築した地域連携を行っており、校長をはじめ教員と生徒との地域交流を行ってきました。

学校と地域との意見交換をし、中学校の不登校、生活困窮家庭、授業の遅延など様々な理由で悩みを抱えている生徒がいること等の課題を聞き取っており、地域が少しでもその課題解決の場となればと考え、次のとおり中学生の学習支援、居場所づくりに関する事業を実施しました。

（１）事業の概要

コミュニティセンター湘南を利用して、中学生の学習支援、居場所づくりを行います。

月に２回開催。

第１水曜日 １８時００分から２０時００分

第３土曜日 １４時００分から１７時００分

居場所づくりの中で実施する事業は主に２つ。

① 学習支援・相談支援

② お茶菓子・飲料の提供

学習支援では地域のボランティアを募集し、ともに運営をします。

また、フードバンクかながわを活用した既成のお菓子などを提供することで経費の削減に努めています。提供していただく品目にはバリエーションがあり、中学生の子たちからも良好な反応が返ってくるケースが多々見受けられます。また、フードロスや地域での支えあいという観点からも、素晴らしい取り組みであり、今後も継続して頂きたいと考えています。

（２）事業のねらい

子ども育成部会では、子どもに関する課題について、地域交流会などの場面で湘南地区にある中島中学校と定期的に情報交換してきました。様々な課題がある中で、特に地域一体となって取り組みたいテーマとして一致したのが、生徒への居場所づくりでした。

現在、中学校では不登校、生活困窮家庭、学校の授業に遅れてしまうなどの様々な理由で問題を抱えている生徒がいます。不登校の生徒は、学校へ行くこと自体に抵抗感を持っているなど人との関わりを避ける傾向にあるが、学校へ行かないことで授業への遅れが起きてしまうというサイクルが発生しています。さらに、SNSの普及や家族形態の変化により子ども達を取り巻く環境の変化により、不登校生徒が増加傾向となっており、授業への遅れは生活困窮家庭の生徒にも見受けられるという現状があります。

そこで学習の遅れを取り戻せるような支援の必要性が出されましたが、学校へ向かうこと自体への抵抗感から学校での事業実施は適切でないと考え、地域の拠点施設である地域集会施設で、まずは学校関係者以外の地域の大人が関わって彼らの居場所を作り、その中で学習へのサポートも行うことが課題解決に繋がるのではとの結論に至りました。また、今回ターゲットとする生徒のうち、生活困窮家庭の生徒は、自宅で食事を満足に得られない事があったり、孤食の状況下にあるとの情報もありました。そこで学習支援後に軽食を提供し、みなでテーブルを囲んで食事しながら会話を交わす環境を提供することで、より生徒の心に寄り添うことが必要であると考えましたが、コロナ禍を経て軽食の提供が中断されています。以降は既製のお菓子などの提供を通じて、生徒と地域の大人の会話が交わされており、生徒に寄り添う目的が果たされています。

本事業への生徒の参加については、学校の先生が中中トレインの前日および当日に校内放送で呼びかけをし、地域、学校が共に協力して事業を実施しました。

なお、事業の企画にあたっては、地域内での意見募集を地域内回覧、HPで広く募集し、いただいた意見をもとに事業計画を立てました。

(3) 令和6年度実績

参加者数等の実績及び特記事項については、別資料のとおりです。

特定事業実施報告書（湘南地区・中中トレイン）

事業の実施内容	活動内容	コミュニティセンター湘南を利用して、中学生の学習支援、居場所づくりを行う。		
	活動期間	令和6年5月～令和7年3月		
	実施体制	湘南地区まちぢから協議会 子ども育成部会	周知方法	自治会回覧、公共施設配架、 ホームページ掲載、中島中学校での校内放送
	参加者数	協議会部会員 5～10名程度 地域ボランティア 3～10名程度 中学生生徒 3～50名程度	実施日	第1水曜日 18時から20時 第3土曜日 14時から17時
事業の目的や効果は達成できましたか		中学生の居場所づくりとして、効果のある事業を実施することができた。中学校1年生から3年生まで継続的に参加している生徒もあり、拠り所としての機能を果たしていると感じている。 また学校生活に課題を抱えている生徒も中には参加しており、講師がマンツーマンで付き添うことで信頼関係を構築することができた。 講師には、今年度新たな大学生や先生経験者等にも参画いただき、テスト前には50名程度の生徒が集まるなど、学習支援の視点でも充実してきている。		
事業を計画的に実施することができましたか		概ね計画どおりの事業実施となったが、講師が足りない日があった。一方で講師に対して参加生徒が少ない日もあり、講師同士の意見交換を行った。		
予算計画や予算配分は適正でしたか		フードバンクを活用する等して経費の削減に努めた。利用者の満足につながった意味では少ない経費で有効な事業ができたと感じている。		
事業の対象者となる地域住民の意見聴取に努めましたか		対象となる中学生には、対話を通じた意見聴取を行い、汲み取ったニーズを反映し和室を勉強部屋として提供するなど、過ごしやすい場づくりに努めた。 また、参加している生徒の様々な事情や背景等を学校側からヒアリングしたり、中中トレインでの様子を学校側に伝えたりと、中学校と密に連携を取りながら事業を進めることができた。		
一緒に活動するメンバーはやりがいを感じていましたか		湘南地区まちぢから協議会子ども育成部会の委員をはじめ、青少年育成推進協議会の委員、民生児童委員、地域住民等が担い手となり、大きなやりがいを感じて支援を行っていた。また大学生講師もやりがいを感じて、繰り返し参加するなど、学生の地域社会活動としても役割を果たしている。		

事業の実施によって地域コミュニティの醸成や新たな担い手の発掘につながりましたか	今年度は新たに2名の大学生が講師として参加していただいた。 本事業を継続的に続けることで、中学校と地域が連携する機運が高まるとともに、若い世代にまちぢから協議会の組織や事業を認識していただくきっかけとなっている。
課題と今後の展望について	近年では不登校児童以外の子どもたちがテスト期間の自習場所として利用するケースが増加しており、不登校児童や生活困窮家庭の生徒が参加しやすい環境づくりが課題となっている。一方で不登校児童以外の子ども達の参加がある状況は、居場所づくりとして寄与している。 そのため来年度は子ども育成部会とサポートスタッフで意見交換を行い、本事業の方向性を議論していく。

令和6年度 認定コミュニティ特定事業収支報告書

区分	科目	金額	備 考
収入	補助金	70,000	認定コミュニティ特定事業助成金
	計	70,000	

区分	科目	予算	実績	残額	備 考
支出	①事務費	10,000	7,359	2,641	コピー印刷代
	②活動費	55,000	54,598	402	お菓子、お茶,ビニール袋代
	③予備費	5,000	7,700	▲ 2,700	講師謝礼用ハンカチ代
	計	70,000	69,657	343	

湘南地区まちぢから協議会
子ども育成部会

美化キャンペーンクリーン茅ヶ崎 湘南海岸を地域のみなさんの力で きれいにしよう!

湘南地区より総勢70名の方が参加

快適な環境づくりと美化運動の啓発を目的に、茅ヶ崎市と茅ヶ崎市まちぢから協議会連絡会主催による「美化キャンペーンクリーン茅ヶ崎」が6月2日(日)7時から実施されました。

湘南地区まちぢから協議会では、海岸清掃を年2回(美化キャンペーンクリーン茅ヶ崎、湘南地区独自)実施しています。今年も各自治会、各種団体、地域住民等の皆さま総勢70名の方に参加頂き、朝7時から約1時間、柳島海岸にてゴミ拾いを行いました。

前日が台風2号の影響で、海岸には多くの木材や枝木等が多量に漂着していました。今回から流木、貝がら等自然にあるものは拾いわないでよいことになりました。よって、前回より拾った量は、少なかったようです。

海岸清掃にご参加の皆さん、朝早くからご協力頂きありがとうございました。今回、都合によりご参加できなかった皆さまも、次回は、10月27日(日)実施予定ですので、是非ご参加をお待ちしています。

6月2日(日)
朝7時から実施



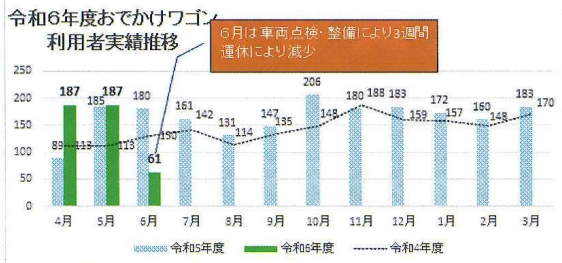
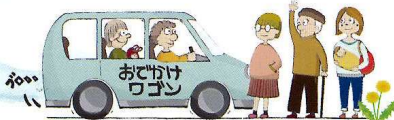
◀多くのゴミを回収
次回
10月27日(日)

『おでかけワゴン』湘南地区での外出支援事業

おでかけワゴン利用者はほぼ満席状況で推移

湘南地区での外出支援事業(高齢者の買い物、通院等)「おでかけワゴン」の令和6年度の利用者はグラフの通り、4月～6月累計では、略前年と同値です。

現在通常便(火曜日・金曜日)は、ほぼ満席状況となっています。尚、利用する方は事前予約をお願いします。



令和6年度 湘南地区 振込め詐欺被害警戒中

振り込め詐欺発生件数は、茅ヶ崎市内で前年比30%と大幅減少しています。湘南地区での発生件数はゼロでした。引き続き、還付金詐欺等に騙されないよう注意しましょう! また、自転車盗難発生件数については、茅ヶ崎市内は増加、湘南地区は減少していますが、まずは、自転車から離れる際は、施錠をしましょう!

項目	区分	認知件数(1月～5月)		前年同期比	
		令和5年	令和6年	差異	%
振込め詐欺	茅ヶ崎市内	20	6	▲14	30%
	湘南地区	0	0	0	-
自転車盗難	茅ヶ崎市内	152	158	+6	104%
	湘南地区	14	10	▲4	71%

編集後記

今年の梅雨は例年より遅く、梅雨期間も短いと言われています。また、猛暑の日も続き、寝苦しい夜もなっています。これも温暖化の影響ではないかと思えます。

これから台風シーズンとなります。台風は事前に備えができる災害ですが、台風が接近してからでは間に合わない対策もあります。今からできる準備はしっかり整え、危険から身を守りましょう。

湘南地区に関する情報や紙面への感想がありましたら、お気軽に、コミセン湘南の『湘南地区まちぢから協議会』までご連絡下さい。(TEL 0467-57-5655)



湘南地区世帯数
6,849世帯
(令和5年7月1日現在)

湘南 まちぢだより

SHONAN MACHIDI DAYORI

2・3面「自治会長・部会長紹介」 4面「海岸清掃」「おでかけワゴン」など

2024.7
No.20

発行日 令和6年7月20日
編集 湘南地区まちぢから協議会 広報部
問合せ コミュニティセンター湘南
TEL 0467-57-5655



令和6年度「湘南地区まちぢから協議会」総会開催

活発な審議を得て全議案とも承認される



令和6年4月21日(日)17時から、コミュニティセンター湘南第一会議室において令和6年度「湘南地区まちぢから協議会」定期総会が開催されました。構成員22名中、出席者22名(委任状出席3名含む)による活発な審議の結果、全議案とも全会一致で承認されました。下記のとおりご報告いたします。

団体名	議案NO	議案名	決議結果
湘南地区まちぢから協議会	第1号	令和6年度事業報告	確認
	第2号	令和6年度収支決算・監査報告	承認
	第3号	令和6年度協議会推薦委員・役員・部会長、運営委員選任(案)	承認
	第4号	令和6年度事業計画(案)	承認
	第5号	令和6年度予算(案)	承認
おでかけワゴン	第6号	令和6年度事業報告	確認
	第7号	令和6年度収支決算・監査報告	承認
	第8号	令和6年度役員・運営委員選任(案)	承認
	第9号	令和6年度事業計画(案)	承認
	第10号	令和6年度予算(案)	承認
コミセン部会	第11号	令和6年度事業報告	確認
	第12号	令和6年度収支決算・監査報告	承認
	第13号	令和6年度役員・部会長選任(案)	承認
	第14号	コミュニティセンター湘南事務局の雇用に関する規則改定(案)	承認
	第15号	令和6年度事業計画(案)	承認
	第16号	令和6年度予算(案)	承認

令和6年度 委員名簿

役職	氏名	所属団体名
会長兼自治会長副会長	高山 和茂	協議会推薦
副会長	南 栄美子	子ども育成部会長
副会長	堀崎 弘樹	中島自治会 会長
会計	高野 幸子	協議会推薦
監事	甲賀 芳彦	ベルパーク湘南茅ヶ崎自治会 会長
監事	新任 杉崎 孝	湘南地区 社会福祉協議会 会長
社会福祉部会長	和賀 勉	湘南地区民生委員児童委員協議会 会長
スポーツ健康部会長	新任 青木 遼行	湘南地区体育振興会
広報部会長	中山 喜真	協議会推薦
防災安全部会長	新任 永川 治	松尾自治会 会長
運営委員	新任 青木 弘文	柳島自治会 会長
運営委員	新任 河田 伸人	エクシード茅ヶ崎自治会 会長
運営委員	新任 秋元 哲雄	グランブール茅ヶ崎自治会 会長
運営委員	山田 茂	浜見平岡自治会 会長
運営委員	新任 守家 英一	松風自治会 会長
運営委員	廣田 紀和	湘南夢わくわく公園利用推進委員長
運営委員	根岸 和雄	ボランティアセンター湘南「ハート&ハート」センター長
運営委員	新任 加藤 渡	協議会推薦 おでかけワゴン事務局 局長
公募委員	栗野 拓也	公募による採用(まちスポ茅ヶ崎)
公募委員	田中 秀明	公募による採用

令和6年度「湘南地区まちぢから協議会」事業計画

会議・事業	実施月	区分	主な内容
令和6年定期総会	4月21日	主催	事業報告・収支決算報告 事業計画(案)・予算(案)他
役員会、運営委員会	通年	主催	役員会:毎月第2土曜日 運営委員会:毎月第3日曜日
交通事故撲滅運動	4月9日(火) 入學式 9月24日(火)	主催	警察の全国交通安全運動に合わせ「横断歩道で手をあげて渡る」啓発活動
美化キャンペーンクリーン茅ヶ崎	6月2日(日) 10月27日(日)	共催 主催	6月:行政・まちぢから協議会連絡会 10月:湘南地区主催で実施
ひまわりで「あまのり」	6月中旬～下旬	主催	配布したプランタンに季節の花を植えてもらい、水をやりながら児童の見守り活動を行う。(湘南地区 約80ヶ所)
行政との意見交換会	8月上旬	主催	テーマを絞って開催
柳島スポーツ公園 納涼祭	8月23日(金) 雨天順延 26日(日)	共催	柳島スポーツ公園との共催にて、平塚花火大会に合わせ実施
湘南地区スポーツ大会	夏～秋	共催	会場:夢わくわく公園 種目:バレー
中島中学校文化交流会	9月14日(土)	共催	中島中学校主催行事への協力
湘南地区防災訓練	9月28日(土)	共催	防災安全部会、詳細は別途

会議・事業	実施月	区分	主な内容
第2回湘南地区スポーツフェスティバル	10月14日(日)	共催	会場:柳島スポーツ公園競技場
中島中学校での防災学習支援	10月末	共催	防災安全部会 担当自治会:中島自治会
福祉まつり	10月26日(土)	協力	湘南地区社会福祉協議会
コミセン湘南まつり2024	11月9日(土)	共催	コミセン部会
やなスポ秋まつりはたらくまで大集合	11月24日(日)	共催	柳島スポーツ公園との共催
新春賀詞交歓会	令和7年 1月12日(日)	主催	行政を交えて実施
第87回高南一周駅伝競争大会	令和7年 1月19日(祝日)	協力	スポーツ健康部会
やなスポフェス2025	令和7年 3月28日(日)	共催	柳島スポーツ公園との共催
さくらまつり	令和7年 3月29日(土)	共催	夢わくわく公園利用推進委員会
環境/ハトリール(湘南地区/ハトリール)	通年	共催	子ども育成部会

※ このほか、規約第3条に規定する協議会の目的達成のために必要な事業について、運営委員会において協議決定する。
※ 各部会で課題を抽出・検討し、具体的な取り組みは、運営委員会において決定する。



あなたの街の色々な情報がわかります
湘南地区まちぢから協議会ホームページの更新情報をメールでお知らせします
ガイドに従って新規メールを作成し、本文に自治会名、氏名を記載して送付してください

登録頂いたメールアドレスは、湘南地区まちぢから協議会の更新情報配信用アドレスとしてのみに使用されます。

湘南地区まちから協議会 会長
兼自治会長部会長 高山 和茂



本会は、湘南地区の各自治会長さんと、茅ヶ崎市まちから協議会連絡会(市を13地区に分けてその代表、副代表が参加した連絡会)にて共有された、行政からの提案、連絡事項について、意見交換し地域についてです。内容によって時には、自治会長さんからの意見を湘南地区としてまとめ、行政に提言しております。

令和6年度の活動は、この地区の安全・安心・快適につながる様に、各自治会にて共有された課題の中で、共通性の高い事業や、重要と判断された案件について、意見交換しながら取り組んでいきます。

社会福祉部会長 和賀 始



自治会・地区社協・体育振興会・青少年推進協・PTA・各学校・福祉施設・民児協等と連携を図り活動していきます。

具体的には、「福祉まつり」「夏祭り」「運動会」を要援護者対策・子育て支援・環境・パトロール等を支援していきます。

【令和6年度活動のポイント】

3年に一度行われる「茅ヶ崎市高齢者実態調査」市内在住で満75歳以上の方(令和6年6月1日時点)が対象です。今年6月から7月末までの間に民生委員児童委員が直接お伺いして聞き取り調査を実施いたしますのでその節は宜しくお願いします。

■民生委員児童委員活動スローガン
「支え合う・住みよい社会・地域から」

スポーツ健康部会長 青木 滋行(新任)



今までは、スポーツ健康部会は湘南地区体育振興会会長が兼務しておりましたが、今年度は市の体育振興会の活動と地区での体育振興や皆さんの健康・体力維持・向上を強く強化するため2人体制とさせていただきます。地区との連携をさらに深めてまいりたいと考えております。今年度の活動方針・計画は以下の通りです。

「からだところとまちを元気にする」提案を行ってまいります。

①毎月第3土曜日に定期会合の開催、②7月下旬、夢わく公園にて、ニュースポーツ大会(ベタンク等)の開催、③10月、柳島スポーツ公園の陸上競技場にて、第3回スポーツフェスティバルを開催、④高南一周駅伝競走大会への参加(昨年は小学生の部で湘南地区が初優勝!!)、⑤その他、茅ヶ崎市主催スポーツイベントへの、参加、協力

子ども育成部会長 南 栄美子



日頃より、学校や地域の皆様には子ども育成部会活動にご支援ご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

今年度の活動としては、地域の子どもの健全育成と異年齢間の交流を図る場を提供することを目的としています。

茅ヶ崎市の特定事業を受け、中学生が心のよりどころとなる居場所作り地域に大人が関わり、学習のサポートや自主学習の場所の提供を行っています。

また、子どもたちの住みやすい環境を作りあげていくために努力していきたいと思っておりますので、地域の皆様方の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

防災安全部会長 永川 治(新任)



湘南地区まちから防災安全部会長に今年度から就いた、永川 治です。初任なので部会員の皆さまだけではなく、まちから協議会の協力のもとに防災安全に関わっていきたくと思っています。よろしくお願いたします。

本年度の事業・活動予定

- ・湘南地区防災フェス
- ・中島中学校防災学習支援
- ・子ども見守りパトロール
- ・秋の交通事故撲滅キャンペーン

広報部会長 中山 喜貴



広報部会では、従来の紙面ならではの良さを生かしつつ、情報のデジタル化を進めることで住民の生活に貢献していく考えです。

今年度の活動目標は次のとおりです。

- ・地域活動(自治会、部会)のデジタル化推進支援(新規)
- ・HPアクセス数の維持。ユーザー数15人/日、
- ・視聴数100ページ/日(継続)
- ・各自治会、各部会のUp数min5件/月達成(継続)
- ・ホームページを活用した回覧配布を3つの自治体で試行(継続)
- ・自治会内でのHP活用強化施策を4件/年提案(新規)

令和6年度 各部会長・自治会長等からのご挨拶

コミセン部会長 高山 和茂



私たちコミセン部会は、市民相互のコミュニケーションの向上を図り、地域社会づくりのための集会、学習活動、レクリエーション活動、講習会、展示会等としてコミセンを地域の皆様にご利用いただく様、努めています。

今年度の活動ポイントをお知らせさせていただきます。感染対策を忘れる事無く、安心・安全・快適にコミセン湘南をご利用いただける様努めます。皆さんに愛されるコミセン湘南である様に、自主事業を提案、取り組んでまいります。



中島自治会 会長 塩崎 弘禮



昨年は、長期にわたるコロナ禍もようやく鎮静化し、多くの方が参加できる各種行事も順次再開されました。

そして、これらの行事を通して人と人とのふれあいの大切さを再認識したところです。

今年度、自治会では、活動の3つの柱である、「健康で楽しいまちづくり」、「地域防犯防災」、「地域環境整備」の事業の実施に当たり、皆様に参加しやすい環境づくりに努めてまいりますので、皆様の積極的なご参加をお願いいたします。



柳島自治会 会長 青木 弘文(新任)



近年は新しい住民の方もますます増えつつあるなかで、エンコ館保存会、大漁船上げ親睦会、浜降祭などの様々な伝統文化の継承にも力を入れており、地域活性化を図っています。今年度の自治会活動は、従来の重点活動ポイント、「ゴミ出しのルールを守っていただく啓蒙活動」、「防災(地震・豪雨)時の避難、対応についての実務レベルのマニュアルの充実」、「自治会に加入していただく啓蒙活動」を継続しますが、「住民参加による自治会活動」をモットーに進めていきますので、住民の皆様のご協力をお願いいたします。



松尾自治会 会長 永川 治



松尾は古家を壊壊し、新しい家に建て替える所が増えています。新しく住民になられた方には無理なく自治会に入会していただき、松尾の基本である、挨拶を交わせる、顔の見える関係を築きながら、町づくりを皆で助け合い進めていきたいと思います。

本年度は以下の事業すべてを行う予定

「自治会美化活動一会員総出で町内清掃」、「浜降祭に子ども神輿一町内を巡る」、「わくわく夏まつり一町の最大イベント」、「松尾自治会防災訓練」、「節分祭一神社と共催で実行」



浜見平団地自治会 会長 奥山 茂



茅ヶ崎南西部の生活・商業・防災都市「コンフォール茅ヶ崎浜見平団地」として、浜見平団地は、全面建替最終、第4期建設工事が2025年度内の入居に向け着工中です。本年は、高齢化福祉対策として、洪水(ゲリラ豪雨、相模川の氾濫)、大地震等による大災害時の要支援要請者の避難対応が急務の課題です。

昨年より急増中の新入居(2022年度は約80戸)に対する自治会加入要請活動を強化して行きます。浜見平団地自治会は、自治会住民が地域代表として、茅ヶ崎市、UR、周辺自治会と連携し、未来の町づくりを進めていきます。



松風自治会 会長 守家 英二(新任)



松風自治会は、目の前に県立高校がある地域の為、登校時にはPTA役員、先生方が折衝指導しているのは確認しているが、特に下校時には、ごく一部の生徒による迷惑行為があります。学校側と話し合いを持ちたい。隣接する公園を、公園緑地課と相談し、ルールを守って利用して頂ける様に進めたい。

地震対策として、自助努力の充実と向上を促していきたい。又、簡易トイレの配布を予定している。今後は役員の若返りを図りたい。



グランヴァーグ茅ヶ崎自治会 会長 秋元 哲雄(新任)



本年度グランヴァーグ茅ヶ崎の自治会長を務めます秋元哲雄と申します。未熟者ですがご指導宜しくお願い致します。当自治会には157世帯が加盟しています。年間行事としては「グランヴァーグ祭り、芋ほり、自主防災訓練、敬老のお祝い、桜まつり等」当年も皆さんの意見を聞きながら実施したいと思っております。

目標としては助け合いの精神をモットーに「安心安全」「元氣はつらつ健康」「美しく明るい環境」で暮らせる地域にすることを掲げ活動していきたいと思っております。



社会福祉協議会 会長 杉寄 孝(新任)



【今年度の湘南地区社会福祉協議会の活動姿勢】

- 1) 地域福祉の目的を実現させるため、支援対象者に合わせた支援活動をする。
- 2) 高齢者の方への活動支援、②こまごとの支援、③住み慣れた地域の方への支援
- 3) 活動を通して地区社協メンバーが充実した時間を過ごすこと。
- 4) 福祉まつりの開催運営、各ミニディサービス、サロンへの参画、研修会、勉強会の開催と参加、さら祭りの参加、親睦会等。

上記内容が充実できる様、努力してまいります。



エクシード茅ヶ崎自治会 会長 河田 伸人(新任)



エクシード茅ヶ崎自治会はマンション竣工から35年目の自治会になります。自治会加入率は、約82パーセントです。しかしマンション単一の自治会であり、竣工当初からの住民の高齢化による活動推進の難しさが出てきています。今年度の方針は、団結力を強化し自治会活動の将来に繋げる下記の活動を目指します。

- ①自治会業務のスリム化試行、②自治会規程の現状に合わなくなってきた部分の洗い出しと改定案の作成、③湘南ホームページの活用による回覧業務効率化の試行、④住民が楽しめる催しの実行



ベルパーク湘南茅ヶ崎自治会 会長 甲賀 芳彦



【本年度の基本方針】

- ①ベルパークの住民環境の変化に対応した推進と速やかな課題解決
- ②ベルパーク内部の各種団体との相互協力による活性化
- ③会員の会活動への積極的参画による活性化を図る

この基本方針の中で特に③会員の会活動への積極的参画による活性化を図るを重点に取り組んでまいります。

赤の他人であっても、自分の近くにいる人のほうが、かえって力になってくれる。この「近の他人」同ベルパークに住むご縁の和を広げるための提案をしてまいります。



ボランティアセンター湘南「ハート&ハート」センター長 根岸 和雄



湘南地区にお住まいのご高齢の方、障がいをお持ちの方、子育て中の方へのボランティア活動(小さな手助け)を行なっています。買い物、ゴミ出し、薬取り、除草、簡単な修理、電球交換、お掃除、窓拭きなどをお引き受けします。ハーマイナ1階の入り口に入って進むと、包括支援センター「すみれ」の前にあります。サポーター(ボランティア)を募集しています。ご興味がある方、ご連絡ください。また、地域の皆さんの居場所「ハートのひろば」を開催しています。お茶を飲みましょう。



湘南地区まちから協議会 会計 高野 幸子



今年度も会計を務めさせていただきますこととなりました。役員の方のお力添えのもと、予算に基づき正しく迅速に対応し、入出金の管理に心がけてまいります。

尚、まちからと各部会の新規事業につきまして、その都度ご相談ください。どうぞよろしくお願いいたします。



大人の折り紙教室

R6年11月26日(火) 10:00～ コミセン湘南にて実施
恒例の教室に 14 人が参加した。講師は中山里美さんと後藤のぞみさん。この時期のテーマはやはり「クリスマスリース」。今回は少し手の込んだ折り紙だったが全員素敵な「クリスマスリース」を完成させた。

当日の様子



大人のパン教室

R6年12月14日(火)&18日 10:00～ コミセン湘南にて実施
講師に根岸恵子さん、前田照勝さん、後藤のぞみさんをお迎えして調理室で行われた。今回は希望者が多く 14 日は 9 人、18 日は 7 人と 2 日に分けて実施した。まずこねた生地をめん棒で長方形に伸ばすことから始まり、ミックスフルーツとクルミを散らしたパンはフルーツの香りいっぱいでした。



『柳島海岸清掃』

R6年10月27日(日) 7:00～8:00

中島自治会他の(柳島自治会、松尾自治会、各マンション自治会、地域活動団体や、湘南地区まちぢから協議会部会の方々の参加協力、また早朝の犬の散歩、ジョギング等の方々の参加もいただき、30名ほどにより海岸清掃を行うことが出来ました。

R6年6月に行われた、市ビーチクリーンに習い、プラスチックごみなど、燃えないごみの回収を行いました。海洋汚染に対して、日常的にクリーン活動いただいている方々により、海洋汚染にブレーキをかけていただいていることに改めて感謝申し上げ、私たち湘南地区まちぢから協議会も、本活動に取り組んで行きたいと考えております。



あなたの街の色々な情報がわかります
湘南地区まちぢから協議会ホームページの更新情報をメールでお知らせします
ガイドに従って新規メールを作成し、本文に自治会名、氏名を記載して送付してください

登録頂いたメールアドレスは、湘南地区まちぢから協議会の更新情報配信用アドレスとしてのみに使用されます。

31



まちぢだより

SHONAN MACHIDI DAYORI

2・3面「行政との意見交換会」 4面「大人の〇〇教室」「柳島海岸清掃」など

2025.3

No.21

発行日 令和7年3月20日
編集 湘南地区まちぢから協議会 広報部会
問合せ コミュニティセンター湘南
TEL 0467-57-5655



1月11日(土)

令和7年 「賀詞交歓会」

湘南地区まちぢから協議会では、新春恒例行事である令和7年賀詞交歓会を1月11日(土)11時よりコミュニティセンター湘南大会議室にて開催しました。



▲佐藤市長の挨拶

当日は市長をはじめ多くの来賓の方々及び当協議会運営委員メンバー、地域各団体、学校関係の参加があり、主催者側の高山会長による挨拶に続き、ご来賓の方々、および市長から新年に向けたお言葉を頂きました。

各来賓者の挨拶の中で、湘南地区での様々な活動に好評をいただきました。また、道の駅とのタイアップによる地域活性化への期待や、能登半島地震から一年が経ち、日常を取り戻すにはやはり地域の繋がりが大事であることを述べられました。終了後、懇談会を行い、和やかな雰囲気の中で、出席者間の親睦と地域活動等について会話をし、盛況の内に無事に閉会されました。



▲主催者挨拶 高山会長

300枚の無料配布風会場には長蛇の列！ 1月3日(金)

第11回 新春風揚げ大会 盛況裡に開催

当日の様子



連風の舞

“箱根駅伝を応援し、風揚げなどの伝統遊びを傳承しよう”という趣旨で始まったこの大会は、10回の区切りを機に、今回の11回目

は3日(金)のみの一日開催となりました。今回は主催“NPO法人茅ヶ崎海岸づくり推進機構”の元、後援に茅ヶ崎南地区まちぢから協議会、海岸地区まちぢから協議会、南湖地区まちぢから協議会、湘南地区まちぢから協議会の4地区のまちぢから協議会も協力して開催されました。ここ湘南地区からは毎年“柳島風の会”が全面的に協力して会を盛り上げています。

今回、新たな試みとして配付用の風を和紙で作り、この和紙風150枚とビニール風と併せて300枚の風を会場で無料配布しました。配付所には長い行列ができ、配付所横のテーブル席では風に好きな絵を描く子どもたちでいっぱいでした。

また、3連の連風が次々と揚がり好評でした。連風を引っ張る体験にも行列ができ、なかなか体験できない連風の引きを楽しんでいました。NHKのテレビ局の取材もあり、その日の夕方に放映されました。



飾り風



令和6年度「行政との意見交換会」を開催

日 時 : 令和7年2月1日(土)10:00~12:20
場 所 : コミュニティセンター湘南大会議室
出席メンバー: 行政出席者 10名(副市長、担当部課長等)
湘南地区出席者 16名(湘南地区まちぢから協議会運営委員、一般参加者)

意見交換会を通して、第一部・第二部のテーマについて地域の課題を行政と共に考えていくことができました。

第一部:道の駅の状況について

～地域説明会での指摘課題について対応状況を質問しました～

＜湘南地区まちぢから協議会会長：高山 和茂＞

1) 道の駅開発事業の状況について

令和5年9月10日の意見交換会以降、令和6年3月10日に行われた道の駅地域説明会、令和6年10月27日にはしろやま公園でのプレイベントなどがありました。地域説明会での市民の声への取り組み結果をお聞かせいただきたいと思います。



2) 地域説明会での指摘課題について



道の駅に関し要望する
高山会長

○地域とのつながりについて

昨今では、道の駅は単なる幹線道路のトイレ休憩地点だけではなく、商業施設、観光目的地になっている所もあります。

また、隣接する柳島スポーツ公園は、いくつものイベントを地域活動団体と協賛事業を計画実施し、利用者に喜ばれています。

道の駅の運営に関して、湘南地区の地域活動団体との関わりを、どの様に考えていますか。また何か問題や要望があった際、行政が地域の窓口となり事業者と掛け合う考え方はありますか。

○交通混雑状況の悪化防止について

西側の有料道路出口と海岸道路の橋の合流点は、現在でも混雑が発生しています。近隣住民が道の駅を日常的に利用するには渋滞対策が必要ではないでしょうか！

○暴走族対策について

一時期に比べ、産業道路を走行する暴走族は減少しましたが、道の駅の開設により、海岸道路、産業道路共に暴走族の走行が増えることが懸念されます。日常の安全、快適性をどのように確保するか検討結果を、ご説明願います。



状況を説明する稲葉課長
(道の駅整備推進担当課)

第二部：防災の取り組みについて

～築堤工事の更なる一步と

避難所確保、生活用水確保対策、他について～

＜防災安全部会長：永川 治＞

1) 柳島小・中島中の避難所開設について

○課題

～柳島地区から西浜高校への避難訓練の実情について～

11月17日に河川氾濫を想定した避難訓練を実施しました。地震等の発災時には小中学校が避難場所(避難所)となっている一方で、河川氾濫時には西浜高校が近隣の避難場所(避難所)となっています。これでは年配者には距離があり、中島地区は柳島地区より更に遠方になります。



○要望1

～河川水害対策取り組みについて～

本年、相模川築堤工事(L型擁壁暫定整備)は、ゴルフ場と道路の境界部の樹木伐採、土手の側面整地の状況まで進みました。今後の計画を県及び、国土交通省と交渉いただき、更に地域の安全安心につなげていただきたいと思います。

また、次のステップとして、避難所として利用される小中学校の近隣にある、小出川周辺の水害対策を進めていただき、地域の方々が小中学校を安心して、避難所として使用できることを、望みます。



計画イメージ図

○要望2

～福祉避難所への取り組みについて～

自主、共助の避難者の中には、一般健常者以外の方々もおられます。一般の避難者集団の中に入れない方々も、安心して避難できる環境を整備いただきたく、お願い致します。地域の防災リーダー等の対応手順にも明記、反映したいと考えております。

2) その他、防災に関する要望について

○要望3

～災害時の生活用水(災害用井戸)整備について～

能登半島地震災害では、水道設備が広範囲で損傷。飲料水は支援物資や給水車を通して被災者に支給されましたが、飲料水以外の水は、各人(特にお年寄りには)入手運搬は負担が大きかったようです。

浜見平のしろやま公園には給水タンクが地下にありますが、柳島、中島地区の高齢者が水を運ぶのは負担大です。

災害で断水が生じた際、住民の生活用水を確保するために、地域防災計画で井戸の活用等を、改めて検討いただきたくお願いします。

公共の場所の生活用水用井戸や雨水タンク等の設置、など！



洪水防災・道路設備について要望する
永川安全防災部会長

○要望4

～安否確認方法の新しい取り組みについて～

発災時、単身高齢者の自動安否確認システムの導入事例が他自治体であります。

茅ヶ崎市においても同様のシステムは有効であると考えますので、取り組んでいただき、その確認結果情報を各地域の自主防災組織にも共有していただくよう、ご検討願います。